

平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成24年3月7日

【開 会】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
諸報告	
• 例月現金出納検査報告書の配付	
• 陳情第1号の配付	
• 出張報告	
【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・	
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
日程第2 会期の決定	
【町長施政方針演述】・・・・・・・・・・・・・・・・	2
日程第3 町長施政方針演述	
【教育委員長教育行政方針演述】・・・・・・・・	
日程第4 教育委員長教育行政方針演述	
【議案第1号～議案第16号上程、説明】・・・・・・・・	13
日程第5 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計予算	
日程第6 議案第2号 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第7 議案第3号 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	
日程第8 議案第4号 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	
日程第9 議案第5号 平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第10 議案第6号 平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第11 議案第7号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）	
日程第12 議案第8号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第3号）	
日程第13 議案第9号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	
日程第14 議案第10号 平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第2号）	
日程第15 議案第11号 平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第2号）	

- 日程第 16 議案第 12 号 平成 23 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 17 議案第 13 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 18 議案第 14 号 スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 議案第 15 号 葛巻町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 議案第 16 号 企業立地促進条例の一部を改正する条例

平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成24年2月10日(金)					
招集年月日	平成24年3月7日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年3月7日～平成24年3月16日 10日間					
会議の月日	平成24年3月7日(水) 開会10時00分 閉会12時01分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早 席 席 招 招 刻 刻 退 退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4番	小谷地 喜代治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局	楢木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育委員長	千葉 洋一	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	馬淵 文雄	農業委員会事務局長	丹内 勉
	総務企画課長	村中英治	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課財政係長	大久保 栄作
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成24年第2回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に陳情第1号、医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

1月23日及び24日、正副議長就任あいさつのため、盛岡市ほか周辺市町村に出張しました。

1月27日、岩手郡町村議会議長会議長・事務局長会議出席のため、岩手町に出張しました。

2月12日から13日まで、葛巻ふるさと会総会出席のため、東京都に出張しました。

2月20日、県庁等関係機関要望活動のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成23年第35回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

次に、副町長から発言の申し出がありますので、これを許します。副町長。

副町長 (觸澤義美君)

ご苦勞様でございます。

1月の初議会におきまして、ご提案いたしました一般会計補正予算の中で、不足のありました23年災害工事の箇所に係る資料をお手元に配付いたしましたので、お目通しをいただき、ご理解を賜りたいと思います。

議長 (中崎和久君)

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、4番、小谷地喜代治君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、2月21日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長（小谷地喜代治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

本定例会の招集に当たり、2月21日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日3月7日から16日までの10日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日7日から3月16日までの10日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの10日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、町長施政方針演述を行います。町長。

町長（鈴木重男君）

本日、ここに第2回葛巻町議会定例会が開催されるに当たり、平成24年度の町政運営についての所信の一端を申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害となり、震災による大津波により多くの人命と財産が奪われ、被災した太平洋沿岸地域はもとより日本全体に大きな傷跡を残しました。

この大震災の影響により日本経済は依然として厳しい状況にありますが、緩やかながら持ち直す傾向にある一方で、欧州の財政金融危機を背景とした株価の低迷、円高による企業業績の悪化、雇用の減少など、景気後退への懸念が広がりつつあります。

こうした中であって、国、県においては、震災前にも増して、地域経済を支え、持続的に発展できる産業を目指しており、国においては、食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を昨年10月に決定し、農林漁業の再生に向けた方向が示されたところでもあります。

また、県においても、食と緑の創造県いわての実現に向け、経営体の育成、新たな担い手確保、生産性、市場性の高い産地づくり、6次産業化による農畜産物の高付加価値

化等を重点的に推進していくこととしております。

今年は復興元年として位置づけ、国、県は、大震災からの復興、農林漁業の再生を両輪としております。

こうした中、町では、東日本大震災の経験を踏まえ、今議会で提案申し上げる平成24年度当初予算において、被災地の支援を進めながら防災対策をはじめ、生活、医療、定住、子育て支援、再生可能エネルギー導入など、安心して暮らせるまちづくりのため新規事業を盛り込むとともに、農林業の振興、6次産業化の推進、中心市街地の活性化などに重点的に取り組む考えであります。

これより平成24年度のまちづくりの重点施策、行政改革の推進、予算編成の3点について申し上げます。

はじめに、24年度のまちづくりの重点施策について申し上げます。

24年度は、現行町総合計画後期計画の最終年となることから、本計画の将来像に掲げる地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化のまちに、より近づくための取り組みに努めるとともに、次期葛巻町総合計画については、町が持つ多面的な資源を活かし、山村のモデルとなる個性的な地域づくりを推進してまいります。

併せて、町民が抱える不安を一つひとつ解消することで、安心して暮らせる環境を整え、住み続けたいまちを実現するための基本方策として位置づけ、多くの町民の皆様のご意見をいただきながら計画策定を進めてまいりたいと考えております。

今年度は、各分野において、安心して暮らせるまちづくりを主眼に、ハード、ソフトのバランスを取りながら推進してまいります。

町民の安全・安心なまち実現に向けては、防災拠点となる小・中学校の太陽光発電施設整備、携帯電話不感地域の解消、町内バス路線の運行本数拡大などを進めてまいります。

基幹産業の振興に向けては、粗飼料自給率向上、搾乳牛増頭、優良後継牛確保、肉用牛改良、農畜産物加工ブランド化などにより、足腰の強い畜産経営の確立を目指してまいります。

中心市街地活性化については、まちなか活性化協議会活動支援、街路灯のLED化、中心市街地再整備の具現化に向けて取り組んでまいります。

定住促進については、定住者奨励金交付、新婚ライフサポート金支給、定住化促進住宅整備などに取り組んでまいります。

子育て支援については、医療費助成の拡大、予防接種費用助成、発達障がい児対策などに取り組んでまいります。

震災復興支援については、町の災害復興基金を活用して、災害市町村への職員派遣、被災地生徒等受入支援、被災地支援団体の活動支援などを実施してまいります。

また、繰越事業として、災害に強い情報通信基盤施設の構築、災害復旧対策、葛巻小学校屋内プール整備、くずまき交流館プラトー浴室増築などを進めてまいります。

次に行政改革の推進について申し上げます。

平成17年度に策定した第4次行政改革大綱では、人件費や公債費などの義務的経費の削減、公共事業の重点化による普通建設事業費などの投資的経費の削減、経費の見直

しによる内部管理経費の削減など、町財政の健全化に大きな成果を上げることができました。

平成22年度に策定した第5次行政改革大綱では、葛巻町総合計画の目指すまちづくりを実現するため、第4次大綱の理念を継承し、町民との協働によるまちづくりの推進、変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立、自立可能な財政構造の構築を基本方針に、継続的な行政改革に努めてまいります。

こうしたことを踏まえ、複雑、多様化する行政課題に対し、よりスピーディーで組織横断的な事業推進を図るため、町の機構の一部を見直し特定施策の円滑な解決に努めてまいります。

また、職員の資質向上を目的とした県への職員派遣研修も継続してまいります。

次に、平成24年度予算編成について申し上げます。

予算編成に当たっては、財政運営の健全化を推進するため、引き続き経常経費の抑制に努めるとともに、限られた財源の重点的、効果的な活用に努め、歳入に見合った規模の予算とすることを基本に編成作業を進めたところであります。

一般会計当初予算については、総額を4,804,760,000円と決めました。前年度を74,620,000円上回る規模となっております。

さらに、平成23年度からの繰越事業として、災害復旧事業で420,000,000円、当初計上分の普通建設事業で160,000,000円、国の3次補正に伴う補助事業で450,000,000円の事業費を見込んでいるところであり、24年度の執行額ベースでは5,800,000,000円規模となるものであります。

以下、本予算案における主な特徴を申し上げます。

まず、歳入ですが、町税はほぼ前年度並みの470,000,000円を見込んでおります。

地方交付税は、3,010,000,000円とし、国の地方財政計画における基本方針を踏まえ、前年度より40,000,000円減額をいたしております。

町債は、総額350,000,000円を計上しました。このうち臨時財政対策債については、国の地方財政計画を踏まえ40,000,000円減額し、140,000,000円としたところであります。

次に歳出であります。これまでの行政改革の効果により、公債費が55,000,000円減の800,000,000円となっております。

投資的経費は、災害復旧事業費や公共施設再生可能エネルギー等導入事業費などにより、前年度を3割上回る520,000,000円程としております。

主な歳入、歳出については、以上のような状況であります。事業の重点化、経費の効率化に努め、財政調整基金等からの取り崩しを行っていないところです。

特別会計については、5特別会計の総額で約67,000,000円、2.7パーセント減の2,390,000,000円程となっております。

各会計とも多くの課題を抱えており、引き続き一般会計からの繰入措置を行うなど安定的な運営の確保に努めたところであります。

次に、総合計画の体系ごとに施策の概要について申し上げます。

第1は、健康で快適に暮らせるまちづくりについてでございます。

健康づくりの推進については、子どもから高齢者まで、こころと体の健康を保ち、生涯住み慣れた地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、各種予防事業を推進するとともに、健康づくりに対する意識の高揚を図りながら、健康くずまき21プランに代わる新たな健康プランを策定いたします。

健康運動指導士の資格を保健師に取得させ、特定保健指導や各健康教室などで年齢や症状に合ったきめ細かな運動指導ができるよう取り組んでまいります。

また、町内8カ所で生活習慣病予防検診結果説明会を開催し、早期再受診の直接勧奨と健康づくりに関する普及啓発を図ってまいります。

こころの健康については、うつスクリーニング事業を実施し、こころの病気に関するハイリスク者を早期に発見し、戸別訪問や精神保健相談を行い、うつ予防とこころの健康に関する普及啓発を図ると共に、関係団体と行政機関の連携を強化して自殺予防に努めてまいります。

医療費助成については、医療費無料化を中学生まで拡大するとともに、おたふく、みずぼうそう接種費用への、くずまき高原商品券による一部助成、子宮頸がん予防ワクチン接種を高校3年生まで拡大するほか、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を継続し、ウイルス感染による疾病予防に努めてまいります。

病院経営については、葛巻病院は町民の生命と健康を守るうえで拠点となる施設であることから、国、県など関係機関から支援を受けながら診療体制の充実に努め、町民から信頼される安全な医療の確保と経営健全化に努めてまいります。

病院の新築については、築40年を経過し、老朽化が進む病院施設の改築に向けて整備計画の策定に着手してまいります。

国民健康保険については、健康でだれもが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するため、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰り入れを行うとともに、国保税の収納率の向上に努めてまいります。

地域福祉については、共に支え合う福祉のまちづくりの理念に基づき、関係団体と連携し、平時の見守りネットワーク活動や災害時の避難支援など、高齢者や障がい者を地域で支える体制を構築してまいります。

高齢者福祉については、高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康づくりと介護予防、自立と安心のためのサービス充実など、高齢者が安心して暮らすことができるよう、生活管理指導員による一時的な生活支援や在宅福祉サービスなどの充実を図ってまいります。

介護保険事業については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターの果たす役割がますます重要となっており、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者に対応するため、保健、医療、福祉が連携した総合的な支援体制、地域での支え合いや見守り体制の充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、障がいのある人もない人も共に幸せを実感し、安心して暮らせる町を目指し、障がい者の権利擁護や福祉サービスの充実を図るとともに、障がいを持っていても地域で暮らし続けることができる環境づくりを進めてまいります。

子育て支援については、安心して生み育てられる環境づくりに努め、継続した子育て

相談、子育て支援が受けられるよう、保健、福祉、教育の連携を強化します。また、発達が気になる子どもの相談体制の充実を図るため、発達障がい児療育事業を実施してまいります。

木造住宅の耐震化の推進については、安全な住宅で安心して生活ができるよう耐震化の必要性を啓発し、耐震診断士派遣事業による簡易耐震診断実施率の向上に努めるとともに、診断後における耐震改修工事助成も継続実施いたします。

水道事業については、安全で安心な飲料水の供給に努めるとともに、江川簡易水道統合整備事業の基本設計業務等を進め、補助事業選択に向けた手続きを進めてまいります。

下水道事業については、農業集落排水施設と町整備型浄化槽の普及率向上に一層努めるとともに、高齢者世帯等水洗化普及支援事業を継続し、要支援世帯の生活環境改善に努めてまいります。

第2は、地域で支え合うまちづくりについてでございます。

防災については、地域の防災拠点となる小・中学校への太陽光発電設備を順次整備し、緊急時の避難所としての機能強化を図り、また、災害発生時等緊急時の食糧備蓄などを進めてまいります。

消防については、国の補助事業を活用した消防団員の安全を確保するための装備の拡充を図るとともに消防団員の教育訓練を充実し、若い世代の積極的な加入促進に取り組み、消防団活動の充実強化に努めてまいります。

また、婦人消防協力隊、幼年少年消防クラブ、各地区の自主防災組織の育成指導を行い、地域ぐるみの消防防災体制の確立を図ってまいります。

消防、防災施設の整備については、多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対応するため、第17分団消防ポンプ自動車と第9分団小型動力ポンプ積載車の更新など引き続き消防施設の整備に努めてまいります。

防犯、交通安全については、交通指導隊を中心に高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育など交通事故防止の啓発活動を行うとともに、防犯指導隊、防犯協会など関係団体と連携し、地域が一体となって安全で安心なまちづくりのための防犯活動を進めてまいります。

また、24年度で町内全防犯灯のLED化を完了いたします。

第3は、環境を守り育てるまちづくりについてでございます。

一般廃棄物処理については、分別収集による減量化、再資源化取り組みを一層進めなければならない現状にあることから、24年度はごみ分別収集品目の細分化を行い、新たに生ごみ、プラスチック製容器包装、古紙類に含まれる紙製容器包装などを追加し、より一層ごみの減量化、再資源化を推進してまいります。

なお、生ごみについては、田子から四日市地区を対象として分別収集を行い、畜ふんバイオガスプラントで資源として活用してまいります。

環境保全、自然保護については、主要河川の水質検査や環境パトロール等を継続し、水質の保全、廃棄物の不法投棄撲滅のために取り組んでまいります。

また、先人から受け継いだ豊かな自然をかけがいのない財産として守り育て、次世代に引き継ぐため、住民への意識啓発と自然保護の意義を広く周知し、自然環境の保全、

管理に努めてまいります。

地域エネルギーの活用については、本町はこれまで風力発電、太陽光発電、バイオマスエネルギー発電などさまざまな再生可能エネルギーの導入を積極的に推進をしてまいりました。

このメリットを町民がさらに実感できるように、町内の避難所に指定されている小・中学校等の公共施設に再生可能エネルギー施設を整備してまいります。従来町民を対象とした新エネルギー設備導入助成に企業連携分を追加するとともに、エコ活動など環境に配慮した取り組みに対する助成の拡大を図り、災害に強い安心なまちづくりを推進してまいります。

第4は、資源を生かした産業を推進するまちづくりについてでございます。

農業全般については、国において昨年10月に、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針が示され、これを受け町では、地域の実情にあったマスタープランの策定を進めてまいります。

また、昨年からは畑作物にも対象を拡大して本格実施されている農業者戸別所得補償制度については、集落座談会等を開催しながら制度への加入を促進し、農家の経営安定化と生産拡大対策に取り組んでまいります。

さらに、地域で生産される農畜産物を生かした6次産業化の取り組みを引き続き支援し、農林家所得の向上と新たな雇用の場の創出に努めるとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトによる教育旅行を主軸とした都市部との交流を積極的に推進するため、受け入れ施設となるくずまき高原牧場プラトーの浴室を増築し、交流人口の拡大に努めてまいります。

農業後継者対策については、推進団体の活動費に対する助成を継続するほか、農業委員会など関係機関と連携をし、農業後継者の確保対策に取り組んでまいります。

園芸振興については、多様化する消費者需要への対策として、新規作目の導入に組み、消費者に期待される産地形成を図るため、いわて未来農業確立総合支援事業、葛巻型農業構築支援事業を引き続き実施し、地域振興作物の生産拡大に取り組んでまいります。

耕作放棄地については、国の再生利用交付金等を活用し、遊休農地になたねの作付けを引き続き継続し、奨励して、なたね油の生産、販売と廃油をBDF、バイオディーゼル燃料として活用する資源循環型社会構築に向けて取り組んでまいります。

畜産振興については、飼料の高騰や口蹄疫の発生、原子力発電所事故の影響などから、ここ数年厳しい状況が続く中、外国との貿易協定の行方によっては、ますます厳しい状況が続くものと認識しております。

24年度は、本町に乳牛が導入されてから120年という記念すべき年を迎えることから、岩手県畜産共進会ホルスタイン種の部をくずまき高原牧場に誘致するほか、各種記念事業を開催し、今後の酪農振興に弾みをつけたいと考えておるところであります。

畜産生産基盤対策では、良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産経営を確立するため、いわて未来農業総合確立支援事業、県単独事業であります。これや、草地畜産基盤整備事業、交付金事業であります。これらにより、草地造成や草地改良整備を進め

るとともに、引き続き自給粗飼料生産拡大モデル事業を実施してまいります。

乳用牛対策では、乳質改善対策事業、搾乳牛の減少に対応するための乳用牛、初任牛の導入事業を引き続き実施するとともに、雌雄判別精液による優良後継牛確保対策事業を新たに実施いたしてまいります。

肉用牛対策については、繁殖雌牛1,000頭を達成したことから、次の段階として黒毛和種繁殖雌牛改良対策事業を実施し、繁殖雌牛の更新を図ってまいります。

生産基盤の整備については、県営事業の中山間地域総合整備事業江川地区と一般農道江川中部3期地区を継続実施するほか、一般農道は新規採択に向け国、県に強く要望してまいります。

また、農作物の生産や育林等に支障がなく安全に通行できるよう農道、林道の維持修繕に努めてまいります。

林業振興については、森林整備事業への町単独の嵩上げ補助を継続してまいります。昨年の大雪による倒木等について、町単独で幹線作業道等の倒木処理事業を継続するとともに、町森林組合と連携し、森林整備事業等により雪害木処理が促進されるよう、森林所有者に働きかけてまいります。

また、町森林組合が中心となって実施している、首都圏の子どもたちを対象とした体験教育施設に林業体験用の木材を提供する取り組みが高く評価されていることから、継続的な支援により都市との交流を促進し、森林の持つ機能、役割、魅力を広く内外に情報発信してまいります。

林業後継者対策については、林業担い手育成支援事業を継続することで、林業就業希望者の研修制度を支援し、林業後継者の育成、さらには雇用や定住支援対策につなげてまいります。

林道整備については、鈴峠1号線、2号線、畑福線の3路線が継続実施されます。また、旧緑資源機構から県に引き継がれた2路線のうち安孫・平糠線については垂柳地区の残区間が、鷹ノ巣・鰻沢線は本工事の着工がそれぞれ予定されております。

治山事業については、新規に、星野地区、小田地区の治山ダム工事と上名前端地区のなだれ防止工事が予定されているほか、七滝地区、古川戸地区の治山ダム工事、上外川地区、畑地区、平庭地区の保安林整備が継続実施されます。

商工業の振興については、引き続き中心市街地の活性化に取り組む、まちなか活性化協議会の活動を支援するほか、街路灯のLED化、中心市街地の再整備事業の具現化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、町が持つ地域資源や特性を活かした、くずまきブランドを確立するための人材育成、住宅リフォーム応援奨励金、高齢者・若者雇用促進奨励金制度を継続し、雇用の創出と消費拡大に努めてまいります。

さらに、新たな雇用創出を図るため、岩手県産業再生復興推進計画や、盛岡広域8市町村で構成する在京盛岡広域産業人会などと連携し、情報収集に努めながら引き続き企業誘致等に取り組んでまいります。

観光振興については、4月から開催される、いわてデスティネーションキャンペーン、盛岡・八幡平広域観光圏整備事業などと連携を図っていくほか、被災地支援を盛り込ん

だ町独自の観光・物産PRイベントの実施や物産等販売促進活動支援事業、町内に簡易観光案内所を設置するなどの取り組みによって誘客の増加を目指してまいります。

定住対策については、土地取得者・若者定住者に対する奨励金、空家リフォーム助成金、新婚ライフサポート金支給事業などを継続するほか、新たに若者定住のための住宅を3棟整備してまいります。

第5は、人と文化を育むまちづくりについてでございます。

就学前教育については、地域の人材、歴史、伝統、風土を活かした教育、保育課程による独自の幼保一体型保育の実施、子育て支援センター事業の充実により、家庭と連携した就学前教育の質を高め、小学校へのスムーズな移行を進めます。また、5歳児を対象とした保育料の無料化も継続してまいります。

小・中学校教育については、引き続き地域の資源、人材を活用した体験型学習、郷土学習を積極的に取り入れるとともに、小規模校や複式学級における少人数指導によるきめ細かな教育を推進し、学力の向上に努めてまいります。

また、児童生徒の遠距離通学扶助費と準要保護修学援助費の拡充、特別支援教育支援員の増員を図ります。

国の交付金等の関係から遅れておりました葛巻小学校屋内プール整備工事に着手するほか、町内の全小・中学生を対象にした朗読会、フッ化物洗口、食育指導等にも先進的に取り組んでまいります。

高等学校教育の振興につきましては、葛巻高等学校教育振興協議会に対する補助金交付を継続し、魅力ある学校づくりの支援、生徒の遠距離通学対策を講じ、葛巻高等学校の存続発展のため、さらに力強く取り組んでまいります。

生涯学習については、町民生活が多様化する中で、こころの豊かさや生きがいづくり、知的好奇心に応えるため、生涯学習推進本部を中心に公民館事業と連携して学習環境の整備に努めてまいります。

また、地域の防災拠点ともなる地域コミュニティーセンターに太陽光発電、蓄電池を整備したことを踏まえ、これらの活用により広く環境学習にも取り組んでまいります。

さらに、次代を担う子どもたちが豊かで健やかに育まれる環境をつくるため、安心・安全な居場所を設ける放課後子ども教室推進事業を継続していくほか、平成25年度から5年間を展望し、新しい生涯学習のあり方や仕組みづくりのため、第7次生涯学習推進計画を策定いたします。

青少年の健全育成については、青少年育成ネットワーク等と連携を強化し、地域の教育力を活かし家庭教育と地域教育の基盤を強化しなければなりません。沖縄県北中城村との中学生交流事業やジュニアリーダー研修、ミニサッカー大会やユニホック交流大会の開催を支援し、青少年のこころに響く事業を展開してまいります。

生涯スポーツ・レクリエーションについては、町民だれもが、生涯のそれぞれの段階にわたって健康と生きがいづくりのために、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境の整備に努めます。NPO法人葛巻町体育協会、町内6地区の体育振興会やスポーツ少年団等の活動を助長するとともに、スポーツ推進委員等との連携を強化するほか、施設整備面では、社会体育館の耐震化診断を実施いたします。

文化の創造と継承については、地域に根ざした活動を続ける郷土芸能保存団体を支援するため、担い手確保支援、発表機会の拡大、記録保存や団体の連携強化を図ってまいります。

また、青少年劇場やクラシック音楽の公演により優れた芸術にふれあう機会をつくとともに、生涯学習フェスティバルや地区文化祭の開催による日常の身近な文化活動を助長してまいります。

第6は、交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくりについてでございます。

国道、県道の整備については、均衡ある地域社会の形成のため、広域的な連携、交流、地域振興につながる安全な道路整備を国、県に対して要望してまいります。

国道では、通常の維持修繕をはじめ一部区間のオーバーレイや国道281号線大坊峠地区の拡幅工事が引き続き予定されております。

平庭の道路整備については、平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会の継続開催を含め、関係する市町村と共に、早期実現に向け引き続き要望してまいります。

県管理の河川整備については、2年連続の豪雨災害の被災箇所について、町民が安心して生活できるよう復旧工事が順次進められる予定となっております。

砂防事業については、小田地区が平成23年度内に事業完了する予定であります。市部内地区は用地取得、馬淵地区と平船地区は、引き続き測量調査が行われる予定となっております。

町道については、豊かな生活環境の創造と地域の活性化、安全・安心を確保するため、道路環境の整備に努め、既存路線の維持管理とともに新たに渋谷地東線、大城線の整備を進めてまいります。また、宝積寺線の道路消雪設備の概略設計や八幡下から茶屋場間の馬淵川堤防の1.5車線化の調査設計に着手いたします。

災害復旧については、住民の日常生活に支障が生じないように配慮し、国、県の指導のもと早期完了を目指すとともに、今後も災害に強いまちづくりを進めてまいります。

バス交通対策については、葛巻線、吉ヶ沢線2路線の広域生活路線維持のほか、24年度は江川線、田部線の増便を図り、利便性の向上に努めてまいります。

地域情報化については、補助事業を活用し、災害に強い地域情報通信基盤施設の構築を図ってまいります。

また、くずまきテレビの運営体制の強化を図り、放送内容の充実に努めてまいります。

さらに、携帯電話不感地域のほぼ全域の解消については、通信事業者が行う簡易基地局の設置を支援し、不感地域の解消を図ってまいります。

第7は、協働のまちづくりについてでございます。

まちづくりへの住民参画の推進については、引き続き、自治会活動交付金、協働のまちづくり事業制度を充実させ、自治会活動を支援してまいります。また、昨年の東日本大震災以降、地域コミュニティーの役割、重要性が再認識されており、その充実、強化を図る取り組みを進め、新しい公共、地域マネジメントなど新たな手法による活性化策も検討してまいります。

以上、平成24年度の施策の概要を申し上げます。

昨年は、新年早々から記録的な大雪の影響で波乱のスタートとなりました。3月には

東日本大震災が発生し、停電や燃料不足などにより町民の安全・安心が脅かされ、さらには9月の台風15号による豪雨で河川が氾濫するなど、安全、防災対策などを総合的に見直す1年となりました。

その一方で、町の最重要課題でありました情報通信基盤施設が完了し、4月から本格運用をスタートさせ、自主放送チャンネルのくずまきテレビでは、くずまきトピックスにより町内の各種情報、行政情報等を町民の皆様に提供できるようになりました。

東北一の酪農郷に発展した我が町は、その酪農基盤を最大に活かし、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町をキャッチフレーズに掲げ、町が持っている機能を徹底して活用したまちづくりを進めてきました。そのことが高く評価され、過疎地域自立活性化優良事例表彰の最高位賞であります総務大臣賞を受賞することができたほか、葛巻高等学校生徒による葛巻神楽のドイツ公演など町民が一体となって輝いた1年でもありました。

私は、町民の皆様が日々の生活で感じているさまざまな不安を一つひとつ解消していくことが、本当の意味での豊かさや幸せにつながっていくものと考えております。

これらの不安を一つでも多く解消し、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進することが、町政において最も優先的に取り組むべき課題であるというふうに考えております。

平成24年度まちづくりのための予算編成におきましては、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのため意を配しております。議員各位そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針演述といたします。

議長（中崎和久君）

町長施政方針演述が終わりました。

次に日程第4、教育委員長教育行政方針演述を行います。教育委員長。

教育委員長（千葉洋一君）

本町の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、保護者、地域の方々など多くの関係者のご努力のもと、子どもたちの健やかな成長と町民の皆様のご生涯を通しての学習意欲向上が図られてきていることに深く感謝申し上げます。

ここに第2回葛巻町議会定例会が開催されるに当たり、平成24年度の教育行政方針を述べさせていただきます。

第1に、次世代の葛巻を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である就学前教育並びに学校教育について申し上げます。

就学前教育については、新たな刺激に敏感な幼児期に多くの体験と感動の機会を提供するため、リトミック音楽教育や俳句教室、英語教室等を積極的に取り入れてまいります。また、保育園と小学校との交流拡大を図り、園だよりを充実して家庭との連携を深め、就学前教育と子育て支援を一体的に推進してまいります。

小・中学校では少子化が著しく、小規模校及び複式学級における学校経営と指導のあり方が重要になっており、少人数指導によるきめ細かな教育を利点として学力向上を目

指します。

また、子どもたちの情報活用能力を育成する情報教育と教科指導におけるICTや、充実を図った学校図書の利用による学校教育の質の向上を図ってまいります。

今年度から中学校で新学習指導要領に基づく教育課程が始まり、伝統や文化に関する教育、体験活動と道徳教育の充実等を図っていくこととなりますが、これらに対応した教育環境整備を行ってまいります。

第2に生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習の成果を地域コミュニティ活動に活かしていけるよう支援するため、町民まなびい学園の開設や生涯学習フェスティバル等を開催します。

また、本町が先進的に取り組む食料・環境・エネルギー問題についての学習や家庭学習の推進にも積極的に取り組んでまいります。

子どもの未来を考える町民の集いの開催、町内4保育園の学童クラブと4小学校の放課後子ども教室の開設を継続するとともに、その連携と内容の充実を図ってまいります。

公民館図書室では、親しみやすい空間を提供する環境整備に努めてまいります。

第3に、町民のだれもが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康、体づくりができる取り組みについて申し上げます。

全国的に子どもたちのスポーツ離れや体力の低下が指摘される中で、町内の各種スポーツ少年団の活動にご尽力いただいている指導者の方々に深く感謝しています。少子化傾向等に対応した活動が継続できる環境整備を検討していかなければなりません。

国際チャレンジデーへの参加、町民総合体育大会とスポーツ・レクリエーション祭、町民駅伝大会の開催と併せ、水泳やスキー、ニュースポーツなど、町民の要望に応えたスポーツ教室に取り組んでまいります。

東日本大震災による影響から結論が遅れた平成28年度岩手国体については、復興シンボルとして開催される見通しとなりました。

本町では、正式種目の成年軟式野球競技と、デモンストラレーションとしてユニホック競技の開催が内定しております。今後とも競技力向上のため、スポーツ少年団本部等との連携強化、総合型スポーツクラブの育成、強化を図ってまいります。

第4に、地域文化を創造し、歴史や伝統文化を継承する施策について申し上げます。

お陰様で、ダンスや演劇サークルによる現代文化、地域の伝統食を活かした食文化、語り部の会による郷土物語等が創造、発展しておりますことに大変心強く感じております。こうした活動を支援しながら、すべての町民から日常生活の中に文化活動を取り入れていただけるように、文化団体等と連携して芸術文化活動に触れ親しむ機会の充実に努めてまいります。

郷土芸能活動の普及とその伝承のため、伝承活動の組織強化と保存記録や担い手確保策等に支援してまいります。

以上、平成24年度の教育行政の概要についてご説明申し上げます。

社会が大きく変革する時代にありますが、教育が等しく受けられること、教育の果たす役割と進むべき方向には変わりはなく、子どもたちの無限の可能性を大いに引き出し

てあげられるように、また、町民一人ひとり日々の生活に潤いと生きがいを感じていただけのように努めていかなければなりません。

ここに改めて教育の大切さに思いをいたし、葛巻の将来を担う人づくりのために全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。教育行政方針演述といたします。

議長（中崎和久君）

教育委員長教育行政方針演述が終わりました。

次に日程第5、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計予算から、日程第20、議案第16号、企業立地促進条例の一部を改正する条例までの16議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第16号までの16議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

説明の前に、ここで11時15分まで休憩をします。

（休憩時刻 10時58分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

次に病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第1号から議案第16号までの16議案については、輝くふるさと常任委員会に付託のうえ、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計予算から、議案第16号、企業立地促進条例の一部を改正する条例までの16議案の審査につきましては、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第16号までについて、今会期中に審査を終え、3月16日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第16号までについては、3月16日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、議案第7号から議案第16号までの補正予算及び条例案の案件の審査につきましては3月9日に行い、議案第1号から議案第6号までの予算審議は3月12日と13日の2日間で行いますので、ご承知願います。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 12時01分)